

# 戦略研レポート

2013.6.20

## オバマ政権二期目の野心と挑戦

### CONTENTS

#### I. 政治

1. オバマ再選と上下院の構図
2. 党派対立と今後の見通し
3. 新政権人事

#### II. 内政の展望

1. 経済の見通し
2. 社会問題への取り組み
3. エネルギー政策の展望

#### III. 外交

1. アジア
2. 中東・北アフリカ
3. ロシア
4. 中南米

# オバマ政権二期目の野心と挑戦

欧米室 片野修、和田龍太

## オバマ政権が抱える課題

第二期オバマ政権が成立して5カ月が経過した。二期目を迎えたオバマ大統領は「レガシー（遺産）」作りを模索しているのではないかと、いわれている。政権の施政方針を示す一般教書演説（2013年2月12日）では、移民制度改革、銃規制の強化、中間層の雇用創出等の内政問題に傾注する姿勢を明確にし、これらの国内問題での実績作りを野心的に進めていくことを示唆した。

しかし、党派対立による政治停滞の解消、米国経済の復活、米外交のプレゼンス強化など、オバマ政権が在任中に取り組まなければならない課題が山積している。オバマ政権がこれらの課題にうまく対処できるかが、「レガシー」を残せるか否かを左右することとなる。

図表1 オバマ政権の一期目の成果と二期目の展望

	一期目	二期目
景気	米国再生・再投資法など大型景気対策、自動車メーカー救済などで景気底割れを阻止。FRBの金融緩和策支持。ただし失業率は高止まり。雇用回復は不十分。	財政拡張は困難も、景気は金融緩和継続による住宅市場回復に支えられ持ち直しへ。
財政再建	10年間で4兆ドルの「包括的財政赤字削減策」の成立を目指すも、党派対立激化により協議難航し2011年夏には米国債デフォルト寸前の危機に。「財政の崖」は富裕層増税と強制歳出削減の開始先送りで辛うじて回避。	引き続き財政赤字削減を目指す。景気回復による税収増で米国債のデフォルト・リスクは大きく後退。
エネルギー政策	当初は「グリーン・ニューディール」打ち出す。その後、「All-of-the-above」戦略（利用できる全ての資源を利用する戦略）に移行。	環境に配慮した形で「All-of-the-above」戦略を継続。シェールガス/オイル革命を促進。
格差問題	2011年9月にウォール街で「金融機関救済策」「富裕層優遇策」への抗議デモ勃発。オバマ大統領は「中間所得層への支援」が公約に。2012年末～2013年初の財政協議で富裕層への増税（減税廃止）が実現。	財政協議において、もう一段の富裕層増税を狙う。
医療保険改革	2010年3月に「医療保険制度改革法」（通称オバマケア）成立。2012年6月に、「加入義務付け」と「未加入に対する罰則規定」が「合憲」の最高裁判決。2014年1月からの施行が可能に。	2014年1月からの施行を目指し制度の整備を急ぐ。
移民制度改革	国境警備強化で不法移民流入を抑制。一方で不法移民に市民権を付与する法律の成立を目指すも、党派対立激化で頓挫。	包括的移民制度改革を進め、一期目で頓挫した法案の成立を目指す。
銃規制	具体的行動なし。ただ一期目満了直前の銃乱射事件を契機に規制強化へ急展開。	2013年1月16日にオバマ大統領「銃規制案」発表。成立を期す。
外交	当初はイスラムとの対話を強調したが停滞。その後、アジア重視を明確化。	アジア重視の姿勢を維持する見通し。中国への関与と牽制を強化。中東への消極的関与。

出所：三井物産戦略研究所作成

# I. 政治

## 1. オバマ再選と上下院の構図

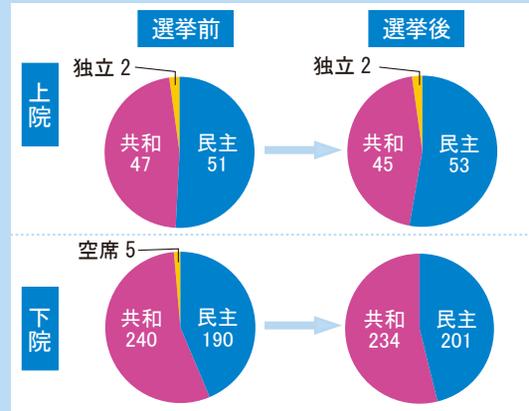
2012年11月6日、オバマ大統領がミット・ロムニー共和党候補を抑え、再選を果たした（2013年1月20日、二期目スタート）。勝因としては、リーマンショック直後に一時は10%超まで上昇した失業率が2012年10月には7.9%まで緩やかに下落したこと、また、大統領選1、2週間前に米東海岸で大きな被害をもたらしたハリケーン被害で迅速な対応をとりリーダーシップを示したこと等が挙げられる。これに加えて、特に女性やマイノリティからの幅広い支持を確保したことがある。CNNによると、オバマ大統領は、女性票のうち55%の支持、マイノリティ、特に黒人票の93%、ヒスパニック票の71%を確保した。

一方、ロムニー候補は保守的政策を掲げ白人票のうち59%の支持を確保したものの、妊娠中絶に対し非寛容な態度をとったことにより女性の支持を十分に得られなかった。また、厳しい移民政策を掲げ、高所得者層を優遇する主張を展開したことにより、マイノリティと低所得者層の支持も上がらなかった。

## 2. 党派対立と今後の見通し

一期目のオバマ政権は党派対立に苦しみ、法案成立数がこの20年間で過去最低となったが、二期目も引き続き、議会内での党派対立に直面している。共和党は、大統領選敗北と下院選での茶会運動系議員<sup>1</sup>の相次ぐ落選を経験したにもかかわらず、特に財政協議をめぐる、茶会運動系議員を中心に強硬姿勢を弱めていない。また、ケリー上院外交委員長が国務長官に就任し、超党派で知られるリーバーマン上院議員（民主系無所属）が引退する一方、ランド・ポール議員（共和党）やテッド・クルーズ議員（同）といった茶会運動系議員が政権人事

図表2 2012年11月6日の議会選挙による議席推移



出所：米上下両院、JETRO をもとに三井物産戦略研究所作成

同日に行われた議会選では、民主党の議席が上下両院で微増したものの、2010年中間選挙以降の「ねじれ」状態が解消されるものとはならなかった。上院では民主党が2増の53議席、共和党が2減の45議席となり、下院では民主党が11増の201議席、共和党が6減の234議席となった（図表2）。

をめぐる強硬な主張を繰り返し、上院で存在感を示している。

他方、オバマ大統領は、強気な議会対応をとっており、「共和党の強硬姿勢が米国政治停滞の根源」とのレッテルを貼ろうとしているとの声もある。

ただし、2014年11月の中間選挙（3分の1の上院議員と下院議員全員が改選）に向け、上下両院の米議員たちが実績作りのために財政問題以外の重要立法課題に取り組もうとする動きを見せているとの見方もあり、今後の状況を注視する必要がある。

1. 茶会運動とは、2009年から始まった保守派の運動。「大きな政府」路線に対する抗議する「小さな政府」論者の集まりであり、オバマ政権の自動車産業や金融機関への救済、景気刺激策などに反対している。

### 3. 新政権人事

党派対立に直面するなか、オバマ大統領はホワイトハウス主導で実績作りを進めるべく、ワシントンの政官界に精通する「政府要職経験者」であり、かつ同大統領の「お気に入り」を政権高官に登用する傾向が目立つ(図表3)。特に、ケリー国務長官は米議会と太い人脈を持ち、共和党のマケイン上院議員とも親しい。また、モニツ・エネルギー長官は、クリントン政権期にホワイトハウスの科学技術政策局科学担当局長とエネルギー省次官を歴任しており、いずれも「政府要職経験者」の代表例だ。

ルー財務長官は行政管理予算局(OMB)長官と大統領首席補佐官を経験しており、ブレナン CIA 長官も25年間にわたるCIA勤務中に諜報分野で豊富な経験を積んでいる。さらにヘーゲル国防長官なども、大統領の「お気に入り」だ。そのため、共和党内ではこれらの政権人事に反発する声が挙がり、議会(上院)における承認が一部難航した。

二期目人事が与え得る外交政策への影響であるが、ケリー国務長官は前任のクリントン長官に比べ、より穏健な対中政策を展開し、米中協調を進める可能性がある。ま

た、これまで韓国やコロンビアとのFTAを推進し、G8やG20といった多国間枠組みでの調整役を果たしてきたフロマン大統領次席補佐官を USTR 代表に就任させることで、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)や米欧FTAを一層推進していきたい構えだ。

国内政策については、予算に精通するルー財務長官起用により、引き続き財政赤字削減に取り組んでいくとみられる。また、実業家のプリツカー氏を商務長官に就任させることで、米国の輸出と雇用の増大を推進する役割を期待しているようだ。

図表3 二期目オバマ政権の主な顔ぶれ(2013年6月6日現在)

<b>ジョン・ケリー国務長官(新)</b> 前上院外交委員長◇ベトナム戦争に従軍◇外交問題に精通◇議会とのパイプが太い	<b>アーネスト・モニツ・エネルギー長官(新)</b> MIT 教授◇クリントン政権期にエネルギー次官◇天然ガスの専門家
<b>ジャック・ルー財務長官(新)</b> 前大統領首席補佐官◇OMB 長官として政権内で評価◇非妥協的姿勢により共和党から反発の声	<b>トム・ビルサック農務長官(留任)</b> 食糧安全保障の確保に尽力◇妻クリスティは2012年11月の上院選で茶会運動系候補に敗北
<b>チャック・ヘーゲル国防長官(新)</b> 前共和党上院議員◇大統領と親しい関係◇前政権のイラク戦争に反対◇人事承認では難航	<b>ジョン・ブレナン CIA 長官(新)</b> 前大統領補佐官(対テロ担当)◇25年間CIAで勤務◇無人機攻撃をめぐる共和党から反発の声
<b>ペニー・プリツカー商務長官(指名済、要上院承認)</b> PSP Capital Partners 会長◇オバマは同氏の経営経験を通じ、輸出と雇用増大を期待	<b>スーザン・ライス大統領補佐官(国家安全保障担当)(2013.7~)</b> 国連大使◇共和党がベンガジ米領事館襲撃へのライスの対応を非難◇上院承認が不要な側近ポストに抜擢
<b>マイケル・フロマン USTR 代表(指名済、要上院承認)</b> 大統領次席補佐官(国際経済担当)◇二国間 FTA に尽力した経験◇オバマは同氏に TPP 推進を期待	<b>ダニエル・ラッセル国務次官補(東アジア太平洋担当)(指名済、要上院承認)</b> NSC アジア上級部長◇大阪・神戸総領事や国務省日本部長などを歴任した知日派
<b>ベン・バーナンキ FRB 議長(任期2014年1月まで)</b> 後任に、ジャネット・イエレン FRB 副議長が有力か。ガイトナー前財務長官、サマーズ前ハーバード大学長も浮上	<b>キャロライン・ケネディ(駐日大使有力候補)</b> ケネディ元大統領の娘◇論功行賞との見方も◇二回の大統領選でオバマ支持◇弁護士、作家※ルース大使は辞任予定

出所: Washington Post、AP 通信をもとに三井物産戦略研究所作成

## II. 内政の展望

### 1. 経済の見通し

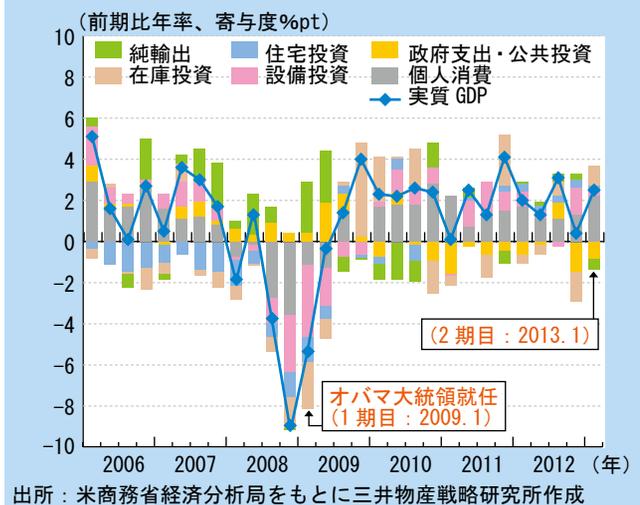
米国経済は2009年1月のオバマ大統領就任以降、矢継ぎ早に実施された景気対策などにより回復基調で推移してきた。一期目の終盤には、それまで低迷していた賃金上昇率も上向くなど、景気指標に明るさが増している。そして二期目に入ったオバマ政権は、着実な景気回復のもと、米企業の競争力強化に向けた経済政策を推進していくものとみられる。

#### (1) 緩慢ながらも景気回復基調が鮮明化した一期目終盤

オバマ大統領就任時点の2009年1月にはマイナスだった実質GDP成長率は、2009年7-9月期からはプラスに転じ、以後はおおむね年率2%程度で推移してきた(図表4)。もともと、金融危機以前の実質GDP成長率は平均3%台(1993年~2007年平均)と、現在よりも1ポイントほど高いものだったことからすれば、オバマ政権一期目で実現した回復は物足りない。この背景には家計のバランスシート調整がある。金融危機直前の好況期に、家計の債務残高はピーク時(2007年7-9月)には可処分所得比129.6%まで拡大し(図表5)、過剰債

務の下、過剰消費が続けられていた。2006年をピークに住宅価格が下落に転じてからは、担保価値の下落によりローン返済が困難となり、家計は過剰消費体質を修正し、膨らんだ債務の返済に注力せざるを得なかった。家計の消費拡大が止まったことにより、企業業績が低迷。これが雇用・投資の慎重姿勢につながり、その影響を受けた家計がさらに消費を抑制し企業業績に跳ね返る、という悪

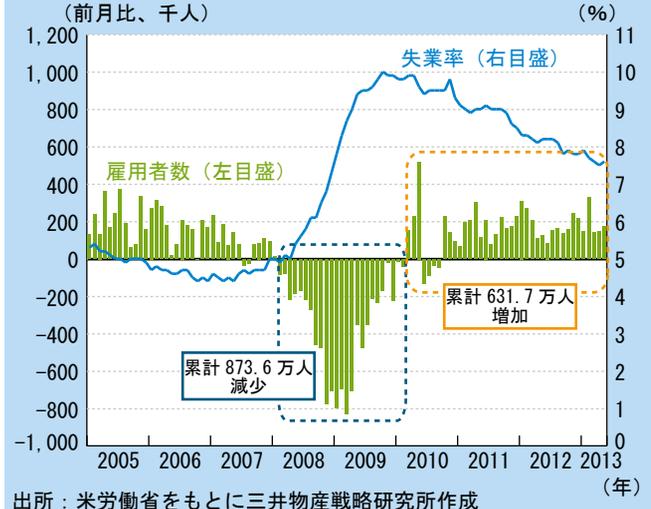
図表4 米国の実質GDP成長率の推移



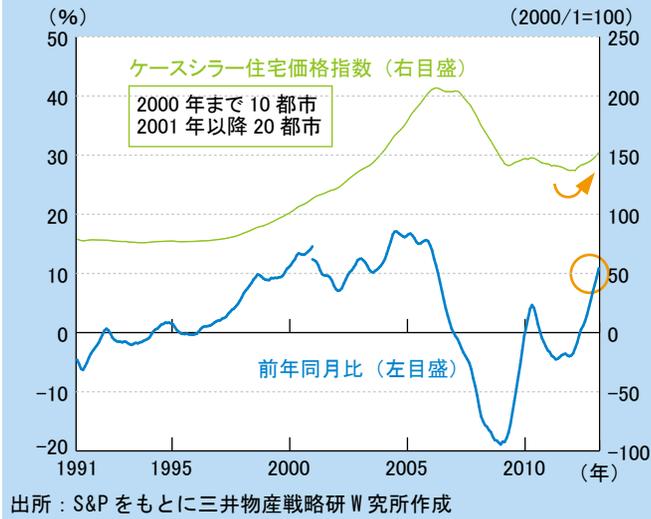
図表5 米国家計のバランスシート調整



図表6 米国の失業率と雇用者数の増減



図表7 米国の住宅価格指数



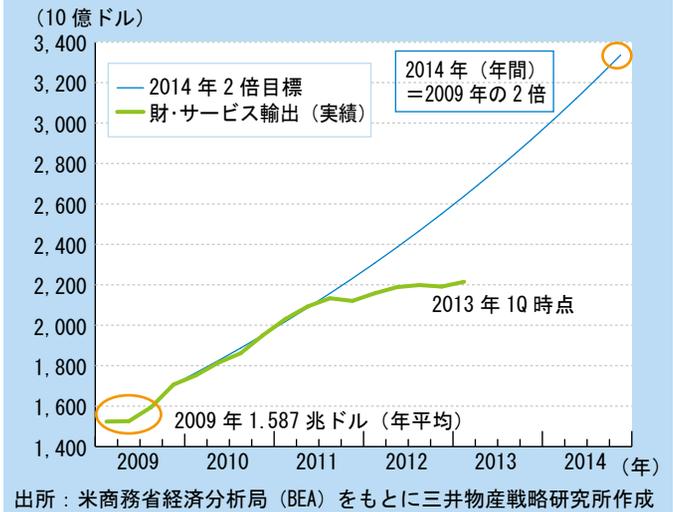
循環がオバマ政権一期目では続いてきた。

これが失業率高止まりの原因となってきた。米国の失業率は、一期目の2009年10月に10.0%のピークをつけ、以後は緩やかに低下してきているが、2013年5月時点で7.6%と、過去の景気後退期並みの水準にとどまっている。また、金融危機で累計873.6万人減少した雇用者数は、2010年3月以降2013年5月までほぼ一貫して増加してきたが、その増加幅は累計で631.7万人にとどまっており、失われた雇用の回復は依然として道半ばである（前ページ図表6）。

ただそれでも、家計の負債残高比率（対可処分所得）はピーク時から大きく低下し（前出図表5）、家計のローン返済は着実に前進してきたことが分かる。それとともに、米経済にはようやく明るさも見え始めてきた。重要なのは住宅価格である。住宅価格は、金融危機発生により、2009年5月には2006年のピーク比▲31.8%と、2003年の水準まで急激に下落し、その後も低迷してきた。それが、住宅の在庫調整進展や、超金融緩和政策の継続などによって、2012年1-3月を底に、上昇に転じ（図表7）、2013年3月時点では、前年比10.9%上昇と勢いが出てきている。こうした住宅価格の改善は今後も続き、家計の資産価値を高めることで個人消費を活性化させ、政権二期目の内需回復を一層しっかりしたものにしていこう。

以上より、政権二期目の成長率は緩やかながらも回復基調を維持し、潜在成長率である2%台半ばを上回る可能性も十分視野に入っていこう。

図表8 米国の財・サービス輸出（名目・季調値年率）



## (2) 二期目の注目点～米経済の3つの成長エンジン

二期目の米国経済を展望すると、3つの動きが成長のエンジンとなることが期待される。第一に、米企業の競争力強化につながる通商政策の推進、第二にシェールガス／オイル革命、第三に製造業復活の動き、である。

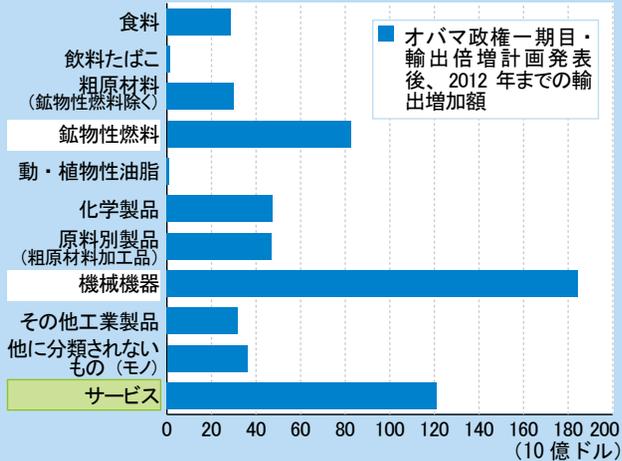
### ①米国の貿易・通商政策の展望

オバマ大統領は、一期目の2010年1月の一般教書演説で「輸出倍増計画」（2014年の財・サービスの年間輸出額を2009年の2倍にすること）を打ち出した。その後2012年末までの間に、米国の輸出（財・サービス）は順調に拡大してきた。現状では輸出の「倍増」達成には暗雲が漂っているものの（図表8）、2013年以降は世界景気が再び上向いており、輸出は引き続き堅調に推移するものと予想される。

これまでの動きで注目すべきは、輸出倍増計画発表後のカテゴリー別の輸出である。まず「財」輸出は2010年から2012年までで4,904億ドル増加した（通関ベース）。これは中国の8,485億ドル増に次ぐ世界第二位の増加額である。この輸出拡大に最も貢献したのは「機械機器」で、1,844億ドル増加（図表9）し、中でも米企業が強みを持つ自動車、産業機械（建機、原動機）、医療機器などが増加した。さらに鉱物性燃料の輸出が機械機器に次いで増加。これは、米国の「シェールガス／オイル革命」の影響である（後述のように米国は2011年半ば以降石油製品の純輸出国となった）。

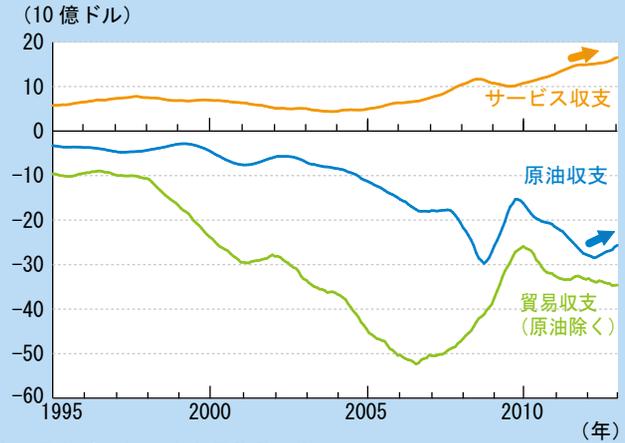
さらに「財」のみならず「サービス」輸出も1,212億ドルの大幅増加で、増加幅としては機械機器に次ぐものとなった。サービスには、特許・ロイヤリティ（特にIT関連）、

図表 9 米国の財・サービス輸出



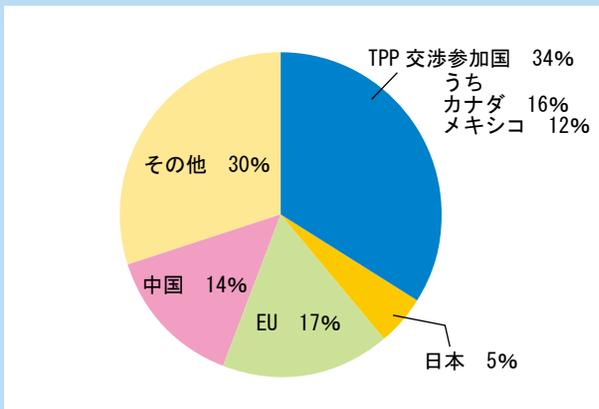
出所: 米商務省センサス局をもとに三井物産戦略研究所作成

図表 10 米国の貿易収支・サービス収支



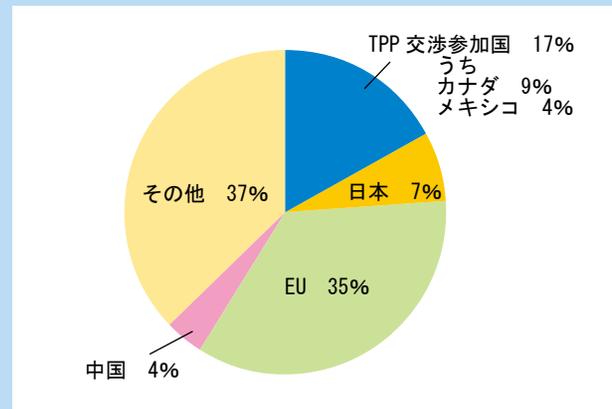
注: 月次データ、12カ月移動平均  
出所: 米商務省をもとに三井物産戦略研究所作成

図表 11 米国の「財」貿易 (輸出・輸入合計額)



出所: 米商務省をもとに三井物産戦略研究所作成

図表 12 米国の「サービス」貿易 (受取・支払合計額)



出所: 米商務省をもとに三井物産戦略研究所作成

著作権 (映画など)、旅行、金融・保険などの分野がある。2012年のサービス輸出の合計額は年間6,300億ドルで、財輸出1.5兆ドルの4割である。財と違ってサービス貿易の収支は一貫して黒字を維持している (図表10)。サービス貿易には、米国産業の強みが表れているといえよう。

今後の通商政策を展望すると、米企業が現状の強みを維持し、さらにその競争力を強化できるような方向で展開していこう。その筆頭がTPP交渉である。日本では農産品や工業製品の「関税撤廃問題」が注目されるが、オバマ政権はサービス分野での「知的財産権保護」を求めて強い姿勢で交渉に臨んでおり、サービス収支の黒字を拡大させたい意図があるものと推察される。

またオバマ大統領は、2013年2月に米EU間のFTA交渉を開始すると発表したように、二期目の通商政策は、太平洋・大西洋両岸のFTA交渉で展開していくことになる。現在の米国の貿易総額 (輸出入合計) に占めるFTA締結国・同交渉国の比率を見ると、まず「財」貿易については、「TPP」交渉国全体で米国貿易の34%

を占め、交渉参加表明を行った日本が5%、EUが17%で、合計56%に達する (図表11)。「サービス」貿易については、欧州の割合が35%と高く、TPP交渉参加国は計17%、日本は7%である (図表12)。オバマ政権は2013年中のTPP交渉の妥結を目指しているが、TPPによって知的財産権保護のためのルールが徹底されることとなれば、サービス分野における貿易額 (もっぱら米国の受取) の拡大が予想される。

なお、オバマ政権のTPP戦略は米国企業の競争力強化の観点のみならず、アジア太平洋地域において米国主導での知的財産権保護などの通商ルール策定を実現することを目指しているとみられる。特に、中国の台頭に鑑み、TPPを通じて、米国がアジア地域で市場開放の牽引役になることで、地域における影響力の強化を図るとみられる。そして将来的には、自由化水準の高いTPPの枠組み・ルールをAPEC (FTAAP; アジア太平洋自由貿易圏) に拡大し、中国に対して国際ルールの遵守を促すことを念頭に置いていると考えられる。

## ②シェールガス／オイル革命の進展

米国の第二の成長エンジンはシェールガス／オイル革命である。オバマ大統領は、就任当初強調していた太陽光や風力などの再生可能エネルギーを中心とするエネルギー政策（グリーン・ニューディール）を一期目半ばに修正した（エネルギー政策の詳細は後述）。すなわち温室効果ガス排出量が少ないとされる「クリーンエネルギー」の範囲を化石燃料である天然ガスやクリーンコール（石炭）にも広げる「All-of-the-above」（利用できる全ての資源を利用する）戦略を2012年1月に打ち出した。この背景には、シェールガス生産が順調に増加し、この結果、米国のエネルギーコストが急速に低下する見込みが強まったことがある。

米国での天然ガス生産は、シェールガス開発が本格化した2000年代中盤から急速に増加した。また同じシェール層から抽出されるシェールオイルの生産も同時に拡大した。米国内での原油生産量を見ると、オバマ大統領が就任した2009年に年平均・日量535万バレルだったものが、年々増加し、直近2012年には同651万バレルに増加した（累計21.5%増）。この結果、米国は2011年半ば以降、石油製品の純輸入国から純輸出国に転じた（図表13）。なお、原油輸入量は急速に減少しており（図表14）、2012年中には、生産量が20年ぶりに輸入量を上回る可能性もある。

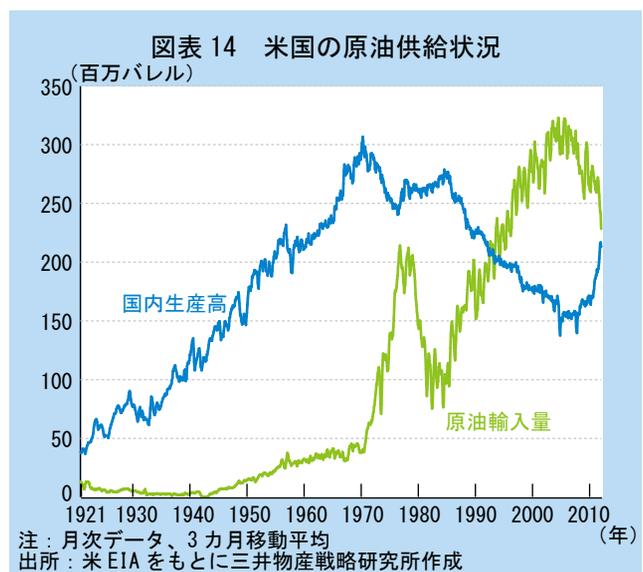
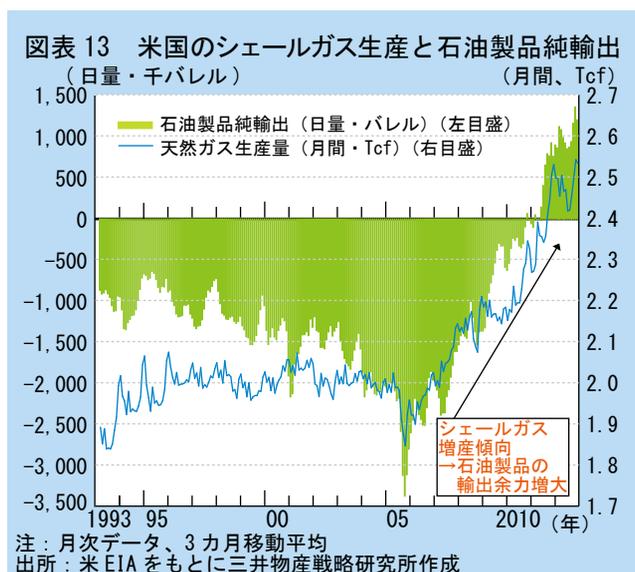
なお、米エネルギー情報局（EIA）は、All-of-the-above 戦略を継続するオバマ政権の二期目に当たる2013年～2016年の国内原油生産量は日量720万バレルと、一期目4年間の平均同571万バレルから26.1%増加すると予想している（2012年6月）。

このシェールガス／オイル革命により、ガス精製プラント、パイプライン等の輸送能力、貯留施設、輸出港湾などの国内のインフラ・設備関連の投資拡大（新規投資とメンテナンス投資）が見込まれており、これが米国景気へのプラス要因になるとみられている。全米天然ガス協会の調査（2012年2月）によれば、2012年から2035年までの間に天然ガス関連インフラ設備投資は累計2,291億ドル（2012年GDP比1.5%）になると予想されている。設備の増加に付随して、雇用も年平均12.5万人の創出が見込まれている。

また同革命は、石化原材料価格を低下させ、石化産業や発電分野における投入コストの低下を通じて企業収益を押し上げよう。このコスト低下は、米国の製造拠点としての魅力を増大させるものと考えられる。

## ③製造業復活の動き

米国経済の成長エンジンの第三は米国の製造業「復活」の動きである。製造業に注目する理由は3つだ。第一に、既述の通り、石化原材料の価格低下である。第



二に、米国製造業の賃金が相対的に低下してきているためだ。2011年の米国の製造業労働者の平均的な時間当たり賃金は35.5ドルで（図表15）、これは、中国の4.0ドルと比べて高く、2011年時点での米中倍率は8.9倍と大きな開きがあることが分かる。ただ、10年前の2001年は、米国が26.2ドル、中国は0.8ドルであり、米中倍率は34.7倍だったと試算される。10年前と比較すると、中国の人件費高騰により、米中の賃金格差は大きく縮小してきている。この変化は、オバマ政権の一期目において、一部の製造業が中国の生産拠点を「国内に回帰」させる動きに結びついており、その意味で、製造拠点としての米国の「復活」である。

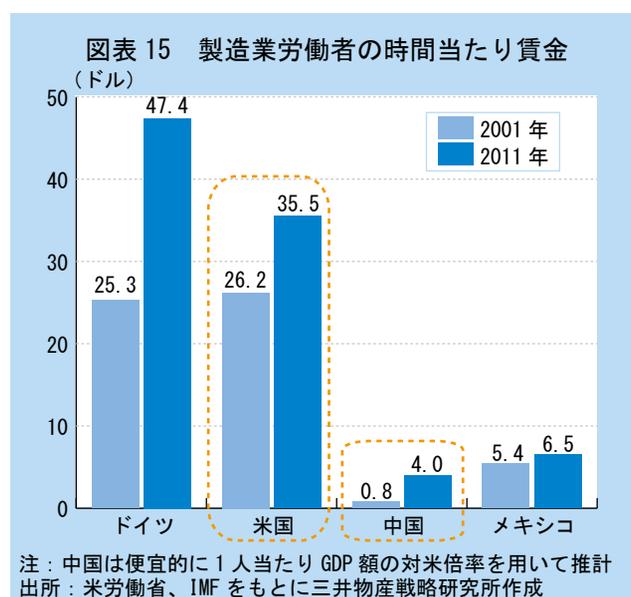
中国の人件費は、今後も高い上昇率を維持するとみられる（中国政府は2012年10月に「所得倍増計画」を発表し、人件費上昇基調の維持を掲げた）。無論、中国の相対賃金上昇のメリットを受けるのは米国だけではないが、オバマ政権二期目においても、米国内での製造拠点の増加、ひいては雇用増加に期待がかかる。

製造業に注目する第三の理由はイノベーション（技術革新）の推進である。米国の相対賃金低下は外部的な要因だが、イノベーションは内生要因として注目すべきである。オバマ大統領は、計5回の一般教書演説の全てでイノベーションという言葉を用い、それが米国の経済再生と雇用創出もたらすとしてきた。

また政権は具体的な成長戦略の指針として、2009年9

月に「米国イノベーション戦略」（A Strategy for American Innovation: Securing Our Economic Growth and Prosperity）を、2011年2月にはその更新版を発表した。趣旨は、イノベーションを通じて米国（米国企業）の競争力を強化していくというものである。特に重点が置かれる分野は、クリーンエネルギー、生命工学・ナノテク、宇宙空間利用、医療技術、教育であり、そのための市場環境整備・投資を促進することがうたわれている（図表16）。

こうしたイノベーション戦略推進によって米企業の競争力が強化されれば、その成果は、第一に輸出拡大、特許・ロイヤリティの受取（サービスの受取・サービス収支の黒



**図表16 オバマ政権のイノベーション戦略（2011年2月発表）の内容**

国家的な優先課題に対処するための  
ブレイクスルーの誘発

- ・クリーンエネルギー革命の推進（例：天然ガス、クリーンコール（石炭）、RE等）
- ・生命科学、ナノテク、先進的な製造技術の推進（例：DNA解析、創薬等）
- ・宇宙空間利用のための技術的なブレイクスルーの推進（例：気象分析のための利用など）
- ・医療技術の革新（例：IT技術の活用による医療過誤防止、医療費削減等）
- ・教育効果を向上させるための技術的な飛躍（例：IT技術の活用、ソフトウェア開発等）

市場主導でのイノベーションの  
促進

- ・研究開発減税による企業の技術革新の加速を支援
- ・効果的な知的財産保護政策を通じ独創性を持つ事業への投資を促進
- ・高成長が期待できるような分野やイノベーションに基盤持つ企業を奨励・支援
- ・技術革新を促進する開かれた競争市場の基盤作りを支援

米国のイノベーションの土台作り  
のための投資

- ・21世紀にふさわしいスキルを持つ労働力を育成、世界に通用する労働力の創出
- ・基礎研究分野における米国のリーダーシップの拡大・強化
- ・先進的な物的公共インフラの構築
- ・先進的な情報通信網の構築

出所：ホワイトハウスHP（A Strategy for American Innovation）をもとに三井物産戦略研究所作成

字) の拡大という形で GDP に具現化する。第二に、企業の米国内での研究開発活動の拡大が期待でき、それが国内の雇用や投資を押し上げる。折しも 2013 年 7 月に発表される米国の GDP 統計(2012 年 4 - 6 月期実績)では改訂が実施される予定であり、ここでは、GDP 比 3 %程度の研究開発費 (R&D) や芸術作品の原本等が企業の固定資産 (設備投資) に新たに区分されることになっている。特にイノベーションを生み出すための R&D は、これまで「中間投入」と認識され、GDP にはカウントされていなかっただけに、当改訂は R&D が経済成長の一つの源泉になる重要な投資であることを明確化するものといえよう。

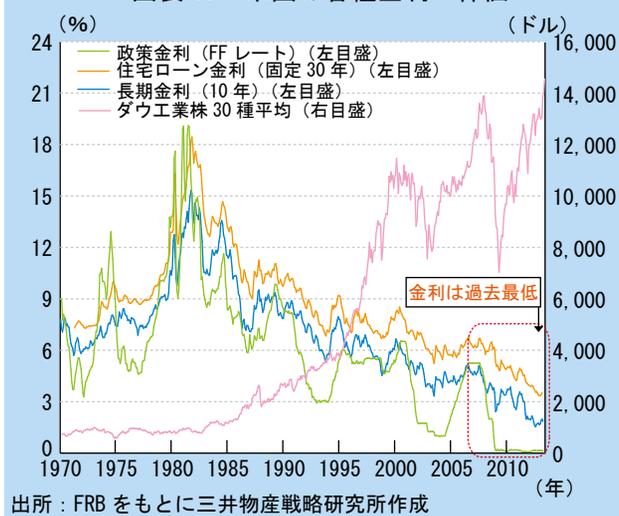
オバマ大統領は、米国経済の再生は「低賃金雇用・低付加価値品の増産」によってではなく、「新産業の育成とイノベーション」を通じた「新しいプロダクト」の開発を通じて実現すると述べている。金融危機の混乱から脱しつつある二期目のオバマ政権は、経済政策の軸足を米企業の競争力を強化するような成長戦略に一段とシフトさせていくものと予想される。

### (3) 異例の金融緩和策は「出口」を模索へ

オバマ政権一期目の米国の景気回復を下支えし、特に資産価格の上昇を通じた家計のバランスシート調整進展に大きく貢献したのは、連邦準備制度理事会 (以下

FRB) の金融緩和策だ。FRB は量的緩和策として QE1 (2008 年 11 月 ~ 2010 年 6 月: 住宅ローン担保証券・長期国債など計 1 兆 7,250 億ドル購入)、QE2 (2010 年 11 月 ~ 2011 年 6 月: 長期国債を計 6,000 億ドル購入) を実施した。また 2008 年 12 月以降政策金利を 0 ~ 0.25% に誘導する「異例の低金利」政策を継続的に実施してきた。さらに、2012 年 9 月 13 日に事実上「無期限・無制限」に住宅ローン担保証券を毎月 400 億ドル購入する QE3 を打ち出し、また 2012 年 12 月 12 日には、追加で長期国債を毎月 450 億ドル購入することを決定した。そして、失業率が 6.5% を上回り、1 ~ 2 年先のインフレ率が 2% 目標を 0.5% ポイント以上超えず、長期的なインフレ期待が十分に抑制されている限りは「異例の低金利」を続けることも発表し、金融政策の明確な目標を定めた (FRB は失業率が 6.5% を割り込むのは 2015 年と予想)。無期限の資産購入を決定した QE3 は、既に過去最低水準まで低下している住宅ローン金利 (図表 17) に一層の低下圧力をかけ、住宅需要を喚起することで住宅価格を押し上げ、家計のバランスシート調整進展を促す政策であり、住宅市場の回復が景気の本格回復に不可欠との FRB の判断が見て取れる。また金融緩和策は事実上ドル安政策でもある。他通貨に対する米ドルの総合的な実力を示す「実質実効レート」は、「アベノミクス」への期待から円高が修正され始めた 2012 年 12 月以降も低水準を

図表 17 米国の各種金利・株価



図表 18 米ドル実質実効レート



維持しているが（図表 18）、FRB の緩和措置がドル安を継続させてきたとみられる。

もともとオバマ政権二期目の米国景気は引き続き回復基調で推移すると予想され、経済政策の軸足は金融緩和・財政政策から、イノベーションを中心とする成長戦略にシフトしていくとみられる。このため、二期目の金融政策は、ゼロに近い超低金利誘導と毎月 850 億ドルの債券買い入れ（QE）という異例の金融緩和策については出口（縮小）のタイミングを模索していくこととなる。

#### （４）財政再建策の 2013 年中の妥結見通しは暗い

米国の財政赤字は、金融危機を受けた大型景気対策の実施により、2008 年に 3.2% だった GDP 比が、2009 年には 10.1% まで拡大したため（政府債務残高は GDP 比 88% に）、オバマ政権は財政赤字の縮小を模索してきた（図表 19）。その成果として 2010 年に、今後 10 年間で財政赤字を約 4 兆ドル削減する提案（シンプソン・ポウルズ提案）が超党派の委員会によって発表された。しかし、赤字削減の方法をめぐり、与野党は激しく対立、

富裕層への増税を訴える民主党と、歳出削減による財政赤字削減を唱える共和党は折り合うことなく、結局、超党派提案に基づく 4 兆ドルの財政赤字削減交渉は頓挫した。

こうしたなかで、①「連邦債務残高の法定上限引き上げ」問題（2011 年）と②「財政の崖」問題（2012 年）への対処が必要となったが、与野党は激しい対立を繰り返し、一期目終盤は深刻な「決められない政治」に陥った。

**【債務上限】** ①の問題は、2011 年 8 月 2 日に連邦債務残高が法定上限（14.3 兆ドル）に到達する見込みとなり、これが議会交渉を通じて引き上げられなければ政策遂行に必要な経費が支払えなくなるという問題である。これによる最大の懸念は国債の利払い停止（デフォルト）である。債務上限の引き上げのためには、その分の債務削減策（財政赤字削減策）が必要だが、与野党はその内容をめぐって対立し、協議は膠着した。最終的に、期限の 8 月 2 日に「予算管理法」が成立し、債務上限 2.1 兆ドルの引き上げ（大統領選挙後、2012 年末までの経費）が決定、デフォルトは土壇場で回避された。その代わり「予算管理法」では計 2.4 兆ドルの赤字削減

図表 19 財政協議の経緯

	内容
2009 年	財政赤字の GDP 比 10.1% と過去最悪
2010 年 10 月	シンプソン・ポウルズ提案（超党派）「10 年で 4 兆ドル削減」を提案（与野党ともに拒否）
2011 年 8 月 （米国債デフォルト危機）	「予算管理法」成立。これにより連邦債務上限が 2.1 兆ドル引き上げられ（2012 年末までの分）、米国債デフォルト回避
2011 年 11 月	財政協議決裂で 2013 年 1 月以降 9 年間で 2.2 兆ドルの強制歳出削減措置発動が決定
2012 年 2 月	大統領予算教書（1.6 兆ドルの富裕層増税を提案）
2012 年 11 月	オバマ大統領再選
2012 年 12 月	「財政の崖」協議（膠着） 連邦債務法定上限（16.4 兆ドル）に到達（財務省が 2 カ月分の経費を確保しデフォルトは回避）
2013 年 1 月 1 日	「納税者救済法」成立。「財政の崖」は約 2,000 億ドルに
2013 年 1 月 18 日	共和党が 4 月 15 日までの「予算決議」成立を条件に、5 月 18 日までの必要経費分の借入（債務上限の暫定的引き上げ）を容認
2013 年 3 月 1 日	年間 850 億ドルの「強制歳出削減」が開始
2013 年 3 月 21 日	2013 年度暫定予算成立
2013 年 3 月 21 日	下院共和党「予算決議」可決
2013 年 3 月 23 日	上院民主党「予算決議」可決
2013 年 4 月 15 日	「予算決議」成立期限（未成立）
2013 年 5 月 18 日	共和党が容認した債務上限の暫定的引上げ期限到来。ルー財務長官は、特別措置（やり繰り）や税収増によって実質的な債務上限到達を当面（9-10 月頃）まで先送りできると表明
2013 年 10 月～11 月頃	債務上限再引き上げか

出所：米議会等をもとに三井物産戦略研究所作成

策の策定を求めた。しかし、0.9兆ドル分は合意したものの、残りの1.5兆ドル分を交渉期限の2011年11月23日までに詰められず、同法の規定により強制的に歳出を10年間で1.2兆ドル削減する「強制歳出削減措置」が2013年1月1日から発動されることとなった（なお、この強制歳出削減を含めて、財政再建に必要とされる4兆ドルの赤字削減のうち2兆ドル強しか決定していないことになり、残りの約2兆ドルは宙に浮いたままである）。

**【財政の崖】**ここで注目されることになった問題が、②「財政の崖」である。2013年1月1日からの強制歳出削減以外に、2012年12月末には2001年の不況対策で実施された減税策（いわゆるブッシュ減税や給与税減税）の終了が予定されていた。つまり、2013年に急激な財政緊縮が発生し（年間約6,000億ドル：議会予算局試算）、景気が「崖」から転落するかのごとく急激に落ち込む可能性が高まった。

財政の崖回避のための減税策延長や強制歳出削減措置の見直しの交渉は、選挙戦で深刻化した党派対立が障害となり難航し、かろうじて2013年1月1日に「納税者救済法」が成立した。最大の争点だったブッシュ減税は、減税恒久化を主張していた共和党が譲歩し、世帯年収45万ドル以下の層において恒久化され、それより高い年収の世帯では増税となった。また、強制歳出削減措置の発動は2カ月延期が決まった。この結果、6,000億ドルの財政緊縮幅は、2,000億ドル前後（GDP比1.3%

程度）になったと試算される。なおこのうちの強制歳出削減措置は3月1日から発動され、その影響は特に2013年夏場にかけて大きく顕在化するとみられる（歳出削減規模は年間で850億ドル、GDP比0.5%となる）。

### < 2013年以降の財政協議 >

「財政の崖」が一段落した後の財政協議は、「債務上限」問題に移り（2013年2月末が期限だった）、再び、2011年8月のようなデフォルト危機が懸念された。こうしたなか、2013年1月中旬に共和党が、4月15日までの「予算決議」（2014年度以降10年分の予算の概要）の成立を条件に、5月18日までの必要経費分だけの上限引き上げを認める方針に転換した。財政協議を本来の土俵に戻し、包括的財政赤字削減策（財政の崖や強制歳出削減を含め10年間で4兆ドルだが、財政の崖と強制歳出削減を除けば実質的には残り2兆ドル）を協議するなかで、同党の主張の実現を図ることとした。ただ、3月下旬に発表された与野党の予算決議案は、それぞれ、従来からの主張をそのまま盛り込んだものであり（図表20）、歩み寄りの姿勢はなかった。

もともと、そのまま5月18日が到来したが、景気回復による想定以上の税収や、財務省の特別措置によって2013年10月から11月頃までの経費は確保できる見通しとなったことで、債務上限引き上げのタイムリミットは11月あたりになるとみられる。

図表 20 民主党・共和党の財政再建策

	オバマ大統領・民主党	共和党
赤字削減額	10年間で4兆2,500億ドル ※既に決まっている強制歳出削減と「財政の崖」協議による増税を除くと1兆8,500億ドル	10年間で4兆6,000億ドル
予算決議案 歳入増	1兆8,500億ドル ・税の抜け穴や控除縮小で9,750億ドル	4兆6,000億ドル ・増税容認せず
歳入減	・「社会保障給付」2,750億ドル ・その他裁量的支出2,180億ドル ・国防費2,400億ドル ・利払い費削減2,420億ドル	・オバマの医療保険制度改革の撤廃1兆7,830億ドル ・メディケア・メディケイド等医療保険9,390億ドル ・その他義務的支出9,620億ドル ・その他裁量的支出2,490億ドル ・利払い費7,000億ドル
景気対策（歳出増加）	インフラ投資、職業訓練などで1,000億ドル	なし
その他	強制歳出削減1.2兆ドルの全額を他の措置で置き換える	-

出所：米民主・共和両党の予算決議案をもとに三井物産戦略研究所作成

今後想定し得るシナリオは以下3通りだ。第一は「漸進的交渉」。今回のように数カ月単位で小刻みに債務上限を引き上げながら、10年間で4兆ドル（残り2兆ドル）の財政赤字削減策を協議していくもの。第二は「グランド・バーゲン」（合意成立）。抜本的な財政赤字削減策がまとまるケースだ。第三は「交渉破綻」で米国債がデフォルトするケース。

現時点では第一の「漸進的交渉」が最有力と考えられる。景気回復を受けた税収増で2013年度（2012年

10月～2013年9月）の財政赤字幅が想定よりも縮小する見通しとなったためだ。また、S&Pによる米国債の長期格付け見直しも「ネガティブ（弱含み）」から「ステイブル（安定的）」に引き上げられ、米国債のデフォルト・リスクは大きく後退している。ただ、小刻みな延長を繰り返し、協議が長期化すれば、米政府が債務残高削減のための能力を欠くと見なされ、米国債が再び格下げ圧力を受けるリスクもゼロではないため、注意が必要だ。

## 2. 社会問題への取り組み

### (1) 移民制度改革実現へ

2013年4月に、上院の超党派グループが推定1,100万人の不法移民の市民権獲得に道を開く法案を提出した。同法案は、①不法な入国・滞在の「取り締まり強化」、②不法移民、特に若年層への「市民権付与」という「包括的移民制度改革」の実現を目指しており、不法移民やその家族に対し、犯罪歴審査や納税義務などの条件付きで市民権を付与することを主眼としている。また、一時的な労働目的での訪米に対するビザ発給枠の拡大なども盛り込まれている。

不法移民への安易な市民権付与は不法滞在を助長する恐れがあるとして、包括的移民制度改革に反対していた共和党にも変化が見られる。マイノリティ人口（特にヒスパニック）が拡大する米国で、移民に厳しい姿勢を取り続けることは政治的に困難になっているためだ。また、カトリック教徒が多いヒスパニック移民には保守的な信条を持つ者が多く（特に妊娠中絶には反対）、共和党が不法移民の合法化に積極的になれば、支持者を増やせるとの観測もある。

オバマ大統領の移民制度改革は、政権一期目では国境警備など「取り締まり強化」にとどまり、「市民権付与」はほぼ手付かずでマイノリティを失望させた。しかし二期目に入り、対立してきた共和党が柔軟姿勢に転じつつあることで、市民権付与を含む包括的な移民制度改革が実現する可能性が高まっている。

### (2) 銃規制強化の進展は見込みにくい

2012年12月14日にコネチカット州で発生した銃乱射事件をきっかけに、オバマ政権は銃規制に着手した。2013年1月16日、オバマ大統領は、一部の半自動小銃や大量の弾丸の装填が可能な銃の販売禁止などを盛り込んだ銃規制案を発表し、これを受けて、与党民主党が銃規制法案を議会に提出した。これに対し、米議会に大きな影響力を持つ全米ライフル協会（NRA）は、「銃器を標的にすることは解決策とはならない」と反発している。また、同協会の支援を受ける共和党議員を中心に、同法案は「規律ある民兵は自由な国家の安全に必要であり、武器を保持し携行する権利は侵してはならない」とする米合衆国憲法に反するとして、反対の声が相次いでいる。また与党内にも支持は十分広がっていないため、法案成立は困難な情勢だ。

### (3) 「オバマケア」の思わぬ落とし穴～未加入の方が低コスト？

オバマ大統領一期目の最大の成果の一つは、医療保険制度改革を成立させたことである（いわゆる「オバマケア」）。同改革の骨子は、4,861万人（人口の6人に1人、2011年）（図表21）という無保険者の医療保険加入のために、①貧困層向け公的医療保険である「メディケイド」の加入資格の拡大（連邦貧困レベルの133%未満。おおよそ世帯年収2万9,000ドル未満が対象。従来は州

ごとに規定)、② 50人以上を雇用する企業に対する従業員への保険提供の義務付け(未提供の場合には従業員1人当たり年2,000ドルの罰金)、③個人が保険商品を直接購入できる「新たな市場(エクステンジ)」の創設(メディケイド受給資格者ではないが、高額な医療保険を購入する経済力のない個人が購入しやすい価格で保険商品が提供される見通し)である。新制度は2014年1月から開始される予定であり、政府は10年間で約3,000万人の保険加入者増加(うちメディケイドで1,700万人)を目指している。

ただし、ここにきて思わぬ落とし穴が指摘されている。罰金が軽すぎるといふものだ。社会保障政策分析を専門とする米カイザーファミリー財団によれば、事業所が従業

図表 21 米国の医療保険加入者数・無保険者数

	2011年		(変化) 2007-2011年	
	万人	構成 (%)	万人	構成 (%)
民間医療保険	19,732	63.9	-658	-4.3
団体医療保険	17,010	55.1	-887	-4.8
個人医療保険	3,024	9.8	174	0.3
公的医療保険	9,950	32.2	1,635	4.4
メディケア	4,692	15.2	554	1.4
メディケイド	5,084	16.5	1,115	3.2
その他	1,371	4.4	276	0.8
無保険者	4,861	15.7	453	1.0
合計	30,883	100.0	972	0.0

出所：米商務省センサス局をもとに三井物産戦略研究所作成

員を医療保険制度に加入させる際にかかるコストは1人当たり年間4,664ドルと試算されており、これが事実だとすれば、従業員の保険加入よりも毎年罰金2,000ドルを支払う方が企業の負担は小さくなる。現時点では政府は当調査に対し静観の構えだが、加入者が想定通り増加しない懸念があろう。なお、共和党は、引き続き「オバマケア」の廃止を訴えている。

### 3. エネルギー政策の展望

#### (1) 今後のエネルギー政策

オバマ政権は、前述した通り All-of-the-above 戦略を二期目も継続していく姿勢を明確にしている。ただ、2013年1月の大統領就任式で「気候変動問題」に言及しており、特にシェールガス/オイルについては環境保護庁(EPA)による環境リスク評価を実施しながら、安全かつ責任ある形で開発を進めていくとみられる。

政策面での当面の注目点は、第一に、トランスカナダ社が提案するカナダ産オイルサンドをメキシコ湾岸の製油所まで輸送する原油パイプライン計画「キーストーンXL」(図表22)である。同計画は、環境面で問題があるとの声が多いことから建設が遅れている。ただ、共和党が提出した建設を承認する法案が下院で可決される見通しであり、民主党内でも雇用が増加するとして、建設に賛成する声は強い。

建設を認可する権限を持つ米商務省は、「キーストーンXL」による環境への影響は限定的との立場をとるが、EPAはさらなる検討が必要として慎重姿勢を維持し、政府内でも意見が割れている。そのため、オバマ大統領が建設許可を決定する時期は、2013年夏以降とされている(2014年にずれ込むとの見方もある)。

#### (2) 米国の LNG 輸出の見通し

エネルギー政策における第二の注目点は、非FTA国である日本への輸出許可問題だ。米国では「1938年天然ガス法」規定により、LNG輸出はエネルギー省による「許可制」となっている。「公共の利益」に適うことが輸出許可の条件となっているが、その判断は政府全体(議会・関係省庁)の動向に左右される。米国がFTAを締結する国へ輸出する場合、問題なく輸出が許可されるが、日本を含むFTA非締結国への輸出には個別審査が実施される。

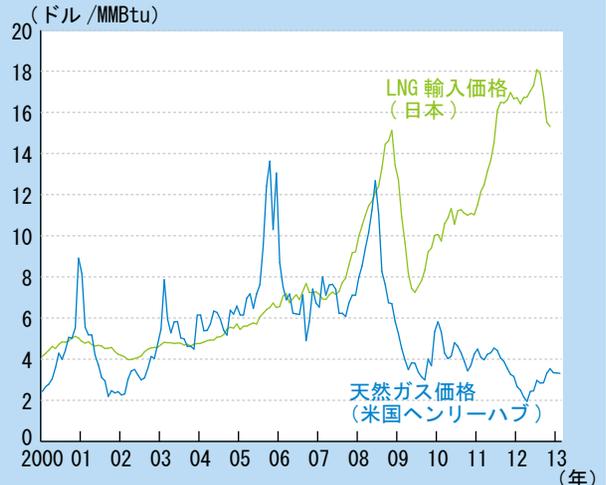
その非FTA国に対するLNG輸出を、米エネルギー省は5月17日に初めて認可した。認可されたのは、「フリーポート」のLNG事業であり、2017年を目途に年1,000万トン規模の対外輸出(うち、中部電力と大阪ガスが生産契約を締結している対日輸出分は年440万トン)が開始される計画である。また同省は、「キャメロン」(ルイジアナ州、年1,200万トン)、「コーブポイント」(メリーランド州、年500万トン)等のLNG輸出計画についても順次審査しているものとみられる。

図表 22 キーストーン XL・パイプライン計画



出所：米国務省をもとに三井物産戦略研究所作成

図表 23 天然ガス価格推移



出所：財務省通関統計、米 EIA をもとに三井物産戦略研究所作成

図表 24 米国と中国の原油・石油製品輸入依存度 (単位：%)

年	米国		中国	
	輸入計	うち中東	輸入計	うち中東
2000	52.9	14.0	33.7	-
2001	55.5	15.7	30.9	-
2002	53.4	13.1	32.8	-
2003	56.1	12.3	39.3	-
2004	58.4	14.4	47.5	-
2005	60.3	14.0	43.9	-
2006	59.9	14.5	48.2	-
2007	58.2	14.4	50.4	-
2008	57.0	15.6	53.8	17.6
2009	51.5	12.1	56.6	11.1
2010	49.2	11.9	58.6	14.8
2011	44.8	11.8	60.9	22.9

注：国内消費（国内総供給）=100%  
出所：米エネルギー省、中国国家统计局、中国海関総署をもとに三井物産戦略研究所作成

### (3) シェールガス／オイル革命と米外交戦略

米国で始まったシェールガス／オイル革命は、天然ガス価格の低迷（図表 23）もあり、シェールオイルの開発を加速させている。これにより、世界の天然ガス／石油需給にも影響が及びつつある。第二期オバマ政権は、加速するシェールガス／オイル開発や天然ガスの輸出を米外交のツールにした戦略を進めていくとみられる。

**【アジアとの関係】** 第二期オバマ政権は、米国の同盟国（特に日本や韓国等）への天然ガスの輸出を進め、同盟国のエネルギー安全保障を確保することにより、関係強化を図っていくとみられる。また、TPP 交渉が妥結した場合、オバマ政権が TPP 参加国への天然ガス輸出を加速化させ、アジア重視の米外交を強化していこう。

中国との関係では、2009 年 11 月に「米中シェールガス・イニシアチブ」に合意した。中国は採掘技術・ノウハウ取得のため、北米のエネルギー分野での投資を拡大している。ただし、中国が知的財産権を侵害しているという懸念もあり、エネルギー技術分野で中国と協力できないとする声は米国内で強まっている。

**【中東】** 第二期オバマ政権は、中東地域へのエネルギー依存を減らし、エネルギー安全保障を強調しているが、

中東の不安定化による石油価格高騰を望んでおらず、不安定な中東情勢に鑑み、地域における米軍のプレゼンス（第五艦隊）を当面は維持していく見通しだ。

長期的シナリオとしては、以下の二つが考えられる。  
①米国が自国のエネルギー安全保障を強化し足元を固めた上で、同盟国イスラエルの安全保障を確保すべく中東への関与を今後も維持していく。  
②米国が中東へのエネルギー依存を低下させるのに伴い、同地域への米国の関心が低下する一方、中東へのエネルギー依存が高い中国が中東への関与を強化していくといった「地政学的バランスの変化」が進む（図表 24）。今後の動向を注視していく必要がある。

## Ⅲ. 外交

オバマ大統領は、2009年の政権成立当初、イスラムとの対話・協調を訴えた。イスラム諸国との融和の一環として、イランとの対話を行い、中東和平プロセスを再開させ、イラク、アフガニスタン両戦争を終結させることを模索した。その結果、2011年末に米軍のイラク完全撤退を実現。2014年末に米軍のアフガニスタン撤退を完了する目途をつけた。しかし、イランとの対話が進展しないなか、オバマ政権は対イラン制裁の強化を進めた。中東和平については、2010年9月にイスラエルとパレスチナの直接対話を実現させたが、その後、イスラエル側が東エルサレムでの入植地建設を再開させたことで、中東和平プロセスは停滞状態に逆戻りした。

他方、オバマ政権は、成立当初からアジア太平洋地域との関係強化を進めてきたが、2011年11月のアジア歴訪をきっかけに、「アジア重視」(Rebalance towards the Asia-Pacific region)を明示的に打ち出した。世界の成長センターであるアジアのダイナミズムを米国経済の活

性化に取り込むことと、台頭する中国への関与と牽制を強化することが米国の国益と考えてきたためだ。

二期目においても、アジア重視の姿勢を維持していく。今後も、「米国の軍事的プレゼンスを示すことにとどまらず、軍事、政治、貿易、投資、開発、価値といったすべての要素を包摂する取り組み」(ドニロン大統領補佐官)を進めていこう。軍事面においては、アジア太平洋での米軍プレゼンスを強化するほか、地域の同盟国との軍事協力を進め、友好国との信頼醸成を進めていこう。政治面では、今後も東アジアサミット(EAS)やアジア太平洋経済協力(APEC)の枠組みに関与していく見通しだ。通商面では、同地域においてTPPという高水準の貿易・投資ルールを達成することを模索するだろう。

また、二期目も中東への関与を継続していくだろう。イランに対する圧力を強化するとともに、中東和平プロセスへの関与を維持していくが、軍事力をできるだけ回避するような消極的関与となる見通しだ。

### 1. アジア

#### (1) アジア太平洋～多国間・三国間枠組みを重視へ

第二期オバマ政権は、アジア重視の一環として、今後もEASやAPEC、ASEAN地域フォーラム(ARF)といったアジア太平洋における多国間枠組みへの関与を継続していく見通しだ。

一期目のオバマ政権は、ASEANとは4回にわたり首脳会議を行い、貿易および投資の拡大に向けた取り組み(イニシアチブ)を開始することで合意するなど、ASEANとの関係強化を模索してきた。今後も、米国にとり第四の輸出先であるASEANとの経済関係を一層深化させていく構えだ。

一部のASEAN諸国と中国の南シナ海領有権問題について、オバマ政権は2010年以降、積極的関与の姿勢を示してきた。主権については特定の立場をとらないとしつ

つも、「南シナ海における国際法の遵守と航行の自由に国益を有している」と表明し、米国としてこの問題に関与する姿勢を示してきた。今後も南シナ海への関与を継続することで、領有権の平和的解決に向けた原則やメカニズムの構築を促すことを目指していくとみられる。

また、第二期オバマ政権は、日米豪や米豪印といった三カ国の枠組みを重視していくとみられる。第一期オバマ政権は、2012年11月の米豪外務・国防相会談(2プラス2)において、米豪が緊密に連携しつつ、日本と防衛協力を深化させ、日米豪三カ国による戦略対話と日米豪合同軍事演習を実施していくことでも合意している。

#### (2) 日米関係

第二期オバマ政権は、長期にわたり安倍政権との緊密な連携を通じて日米関係を強化していきたい構えだ。

2013年2月22日の日米首脳会談では、オバマ大統領は、日米同盟に対する安倍首相の本気度について見極めた結果、日本の前向きな姿勢を確認したとみられる。

日米首脳会談において、オバマ大統領が「聖域」が存在するといった日本の主張を確認。2013年3月15日、安倍首相がTPP交渉参加を表明することとなった。米国では日本のTPP交渉参加が「ルールに基づく貿易・投資をアジア太平洋地域で促進させることとなる」と高く評価する見方もある。4月12日、オバマ政権はTPPへの日本参加を歓迎する旨の声明を発表。米政府は本件に関し議会に通知を行い、90日間の議会審議後、日本は7月下旬に交渉入りする。

また、4月5日、日米は、在沖縄米軍再編問題について、2022年度あるいはそれ以降に普天間基地を返還することで合意した。今後、米国は在沖縄米海兵隊9,000人の国外移転（グアム、オーストラリア）を実施し、グアムを戦略的拠点とする米国の新たな軍事戦略と、それに基づく米軍再編を一層加速させることを目指していくとみられる。

安倍首相は、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とする」との前政権の方針をゼロベースで見直し、原子力の平和利用や核不拡散体制を強化すべく、米国と国際的原子力協力パートナーとして連携していきたいと強調した。

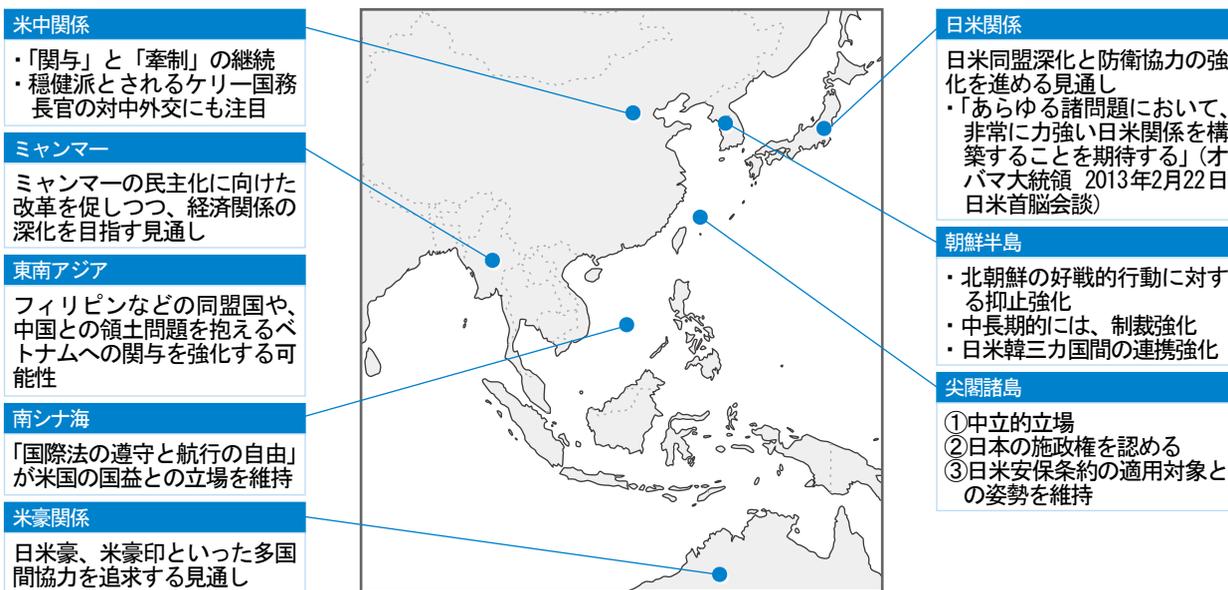
ただし、米政権内では、安倍首相の歴史認識を懸念する声が出ているようだ。安倍首相は、4月23日の参院予算委員会で、1995年の村山首相談話に関連し、「侵略という定義は、学界的にも国際的にも定まっていない」と発言。安倍首相が「侵略」の定義を見直すと示唆したことに対して、米国内では反発が高まっており、日米関係の先行きを心配する声もある。

### (3) 尖閣諸島

これまでオバマ政権は、①尖閣諸島については特定の立場をとらない（中立的立場）、②日本の施政権を認める、③尖閣は日米安保条約の適用対象であり、条約の義務を履行する、と表明するとともに、日中双方に平和的解決を求めてきた。二期目も、こうした立場を維持していく見通しだ。

図表 25 二期目オバマ政権の対アジア政策

- ①政治面：EAS（2011年11月から正式参加）、APEC、ARF など
- ②通商面：TPP（将来的には、FTAAPを構想）と輸出倍増計画
- ③軍事面：同盟国との軍事協力を緊密化し、東南アジア諸国との協力関係の強化



出所：三井物産戦略研究所作成

また、中国の挑発的行動に対しては、今後も、強いメッセージを発することによって牽制していこう。特に、米防衛予算のあり方を規定した2013会計年度国防授權法（2013年1月3日に米議会で可決）では、「日本の施政権を認めるという米国の立場が第三国の一方的行為により影響を受けることはない」と明記されている。クリントン前国務長官は1月18日、「日本の施政を害しようとするいかなる一方的行為にも反対する」旨発言している。

他方で、オバマ政権内には安倍政権の「右傾化」を懸念する声があり、政権が日本側の自制を望んでいるとの見方がある。尖閣諸島問題に関し、オバマ大統領は日米首脳会談後の共同記者会見の中で、日本側が望むような強いメッセージを表明しなかったことから、同会談におけるオバマ大統領の対応はクールかつ慎重なものだったとも一部でいわれている。

#### （４）米中関係

オバマ政権は、2009年の政権発足当初、中国が地域およびグローバルな問題の解決で積極的な役割を果たすことを促すため、同国への関与を通じた協調的関係を重視する姿勢を示していた。しかしながら、中国が環境問題で消極的姿勢を示したこと、南シナ海における領有権問題をめぐり強硬な姿勢を示したこと、不透明な形で進む中国の軍事能力の急速な向上により、オバマ政権は中国への「関与」と「牽制」を強化する必要性を認識するようになった。

中国が軍事的台頭を追求する一方で、米中経済関係の深化が進んでいること<sup>2</sup>に鑑み、二期目においても中国への「関与」と「牽制」を引き続き進めていく見通しだ。「関与」面について、オバマ大統領は、2013年3月14日に行われた米中首脳電話会談の中で、就任間もない習近平国家主席に対し、アジア太平洋地域の諸課題に対処するために、米中協力を強化することの重要性を強調している。5日後の19日、オバマ大統領側近のルー財務長官が中国を訪問。オバマ政権として、中国の新政

権を重視していくことを明確にした。また、2013年6月7日～8日に米中首脳会談がカリフォルニア州で行われ、オバマ大統領は習近平国家主席から中国訪問の招請を受けている。また、7月8日～12日の週において、「米中戦略・経済対話」がワシントンで行われるが、両国は、米中協力の強化を打ち出し、サイバーセキュリティ、北朝鮮問題、中国が主張する領有権問題、知的財産権保護について話し合うとみられる。なお、穏健派とされるケリー国務長官がどのような対中外交を展開するのかについても注目する必要がある。

「牽制」面について、オバマ政権は、中国側に対し、不公正な貿易慣行と通貨政策を修正するよう求めていくとみられる。また、自由かつ公正な貿易と知的財産権保護に向け、TPP交渉を通じて、中国に国際ルールを遵守するよう、暗に圧力を加えるだろう。

#### （５）北朝鮮

北朝鮮による長距離ミサイル発射実験（2012年12月）と3回目の核実験（2013年2月）を受け、米国は北朝鮮の金融機関および関係者に対する追加の独自制裁を発表した。中長期的には、米国は北朝鮮に対する制裁を強化していく見通しだ。ブッシュ前政権時に解除された「テロ国家指定」を再び導入する可能性も想定される。

北朝鮮の「瀬戸際戦術」に対抗すべく、米国は米西海岸への地上配備型迎撃ミサイルの追加配備や、F-22ステルス戦闘機の韓国配備を含む一連の抑止策を講じた。ただし、偶発的衝突を回避するため3月から4月まで実施されている米韓合同軍事演習の発表方法を一部見直すと発表。オバマ政権は北朝鮮の脅しに応じない姿勢を明確にしているが、北朝鮮との対話を模索し、事態の鎮静化を図っていく可能性はある。

オバマ政権は、北朝鮮の盟友である中国との協力を進めることで、北朝鮮に対する圧力を強化していきたい構えだ。米国は3月上旬、北朝鮮に対する制裁を強化する旨の国連安保理決議に先立ち、対北朝鮮制裁の強化で

2. オバマ政権下（2009年から2012年の間）で、中国向け輸出額は410億ドル増加し、合計1,105億ドルとなった。また、中国は米国債の世界最大の保有国（保有額は2012年7月時点で1兆1,496億ドル、2位は日本の1兆1,171億ドル）。

中国と事前に一致した。北朝鮮の核計画を阻止するために、今後も中国との連携を進めていくことを模索するとみられる。

2013年5月に行われた米韓首脳会談において、オバマ大統領は米韓同盟の強化を図り、北朝鮮に対する抑

止力を強化する方針を明らかにしている。また、オバマ大統領は日米韓三カ国間の連携強化を進めていく旨強調したが、日韓関係が冷却化するなかで今後の見通しは不透明だ。

## 米国のサイバー政策

米国内では、中国によるサイバー攻撃に対する関心が高まっている。2012年10月上旬、米下院の情報特別委員会は、サイバー攻撃やスパイ活動の疑いがあるとして、中国の2大通信機器メーカーである華為技術（ファーウェイ）と中興通迅（ZTE）との取引を自粛するよう、米政府機関や米企業に促す旨の報告書を発表した。

米セキュリティ会社 Mandiant（マンディアント）は、2013年2月に発表した報告書の中で、2006年以降少なくとも115の米企業を含む141の企業が、中国のハッカー集団のハッキングにより膨大な量のデータを窃取されており、これらのハッカー集団は中国軍、あるいは同軍が関与する集団の可能性が高い旨指摘している。一方で、元CIA職員が米当局による中国へのサイバー攻撃を暴露しており、今後、この問題が米中の新たな火種となるのは必至だろう。

米政府高官は、米経済界が中国のサイバー攻撃を懸念している旨述べ、中国を名指して批判している。オバマ大統領はABCテレビのインタビューで、中国側に対し、サイバーセキュリティにつき真剣に米国と話し合うよう求めている。中国は対話に応じる姿勢を見せており、両国は「米中戦略・経済対話」の場でも本件につき話し合う予定だ。

米国は、中国からのサイバー攻撃に対処すべく、

サイバーセキュリティの強化を進めている。第一に、米国防省は13のサイバー攻撃部隊と27の訓練・監視部隊からなるサイバー部隊を新設すると発表した（2013年3月12日）。これらの部隊は、ウォール街や発電所といった主要インフラ施設を標的にしたサイバー攻撃に対抗していく構えだ。また、米国の国益が脅かされる場合、同部隊が先制攻撃に踏み切る可能性も排除していない。

第二に、サイバー空間の防護である。ホワイトハウスはサイバー空間を米国の領土と位置付け、同空間での「法の支配」を強化していく旨の報告書を発表した（2011年5月）。オバマ大統領は、インフラ防護やサイバー上の脅威に関する情報を政府と企業の間で共有する点等を盛り込んだ大統領令に署名した（2013年2月12日）。また、サイバー空間防護のために米議会に呼び掛け、法制化を本格的に進めていく構えだ。

## (6) インド

米国にとり、インドはアフガニスタン支援の役割、中国の進出が懸念されるインド洋における安全保障協力など、地政学上重要な国である。米海軍はインド海軍とともに1992年以降、「マラバール」と呼ばれる合同軍事演習を西太平洋で行っている。

2010年以降、両国は外相レベルの米印戦略対話を毎年実施しており、2012年6月にワシントンで開催された同対話では、クリシュナ外相（当時）がクリントン国務長官（同）と、防衛産業、海上治安活動、サイバーセキュリティ、アフガニスタン支援等での関係強化で合意した。また、これに先立ちパネッタ米国防長官（同）が訪印中、シン印首相およびアントニー印国防相（同）と会談。アントニー国防相は「国際水域における航行の自由を支持する」と述べ、海洋進出を加速する中国を牽制した。

また、豪印両海軍が合同軍事演習を実施すれば米政府として歓迎する旨表明。オバマ政権は、中国の台頭に鑑み、インド洋における米豪印三カ国間の防衛協力を進めていくとみられる。

## (7) ミャンマー

第一期オバマ政権は、中国とインドに隣接するミャンマーの戦略的重要性が増大したことを背景に、武器禁輸を除く制裁の一部緩和を決定した。これにより、米企業および個人による対ミャンマー投資や金融サービス提供が可能となった。また、米国は、2012年11月に（軍部の資金源となっているルビーやヒスイを除く）ミャンマー製品の輸入禁止を解除すると表明。同時期にオバマ大統領がミャンマーを初めて訪問し、テイン・セイン大統領およびアウンサンスーチー氏とそれぞれ会談している。2013年2月には、米国人によるミャンマー国内銀行口座の取得を含む取引を許可した。なお、2013年5月にワシントンにおいて米・ミャンマー首脳会談が行われている。

以上の取り組みは、ミャンマーの政治・経済改革の進展に合わせる形でオバマ政権が進めてきたものであり、オバマ政権としては、ミャンマー国内の少数民族問題の解決や民主化の進展状況を見極めていくものとみられる。

## 2. 中東・北アフリカ

第二期オバマ政権は、中東への関与を今後も継続していくとみられるが、軍事力行使を躊躇するような消極的な関与となる見通しだ。

### (1) 米軍撤退後のイラク

オバマ政権は、2011年末にイラクから米軍を完全撤退させ、イラク戦争終結を発表した。同政権は、イラクへの関与継続を約束している。2008年に締結した米・イラク戦略枠組協定に基づき、国防、テロ対策、科学技術、貿易、教育を含むさまざまな分野において対イラク協力を進めることを明らかにしている。

イラクは、OPEC内でサウジアラビアに次ぐ第二位の石油輸出国になり、資源国としてのプレゼンスを増大させている。オバマ政権は、イラク関与継続の一環として、イラクとの経済関係を強化するとともに、治安の改善を後押し

していくだろう。

### (2) アフガニスタン

一期目において、オバマ政権は2014年末までに米軍を主力とするNATO軍がアフガニスタンから撤退することを発表した。二期目オバマ政権は、2014年以降も一部の米軍訓練部隊の駐留継続を模索している。

2014年末以降の米軍訓練部隊の規模について、現時点において米・アフガニスタン間で合意は得られていない。仮に全ての米軍部隊がアフガニスタンから完全撤退した場合、タリバーンが勢力を伸ばし、再びアフガニスタンが内戦状態に陥る恐れもあるため、アフガニスタン側が少数の米軍訓練部隊の駐留継続を受け入れる可能性は高いだろう。

### (3) イラン

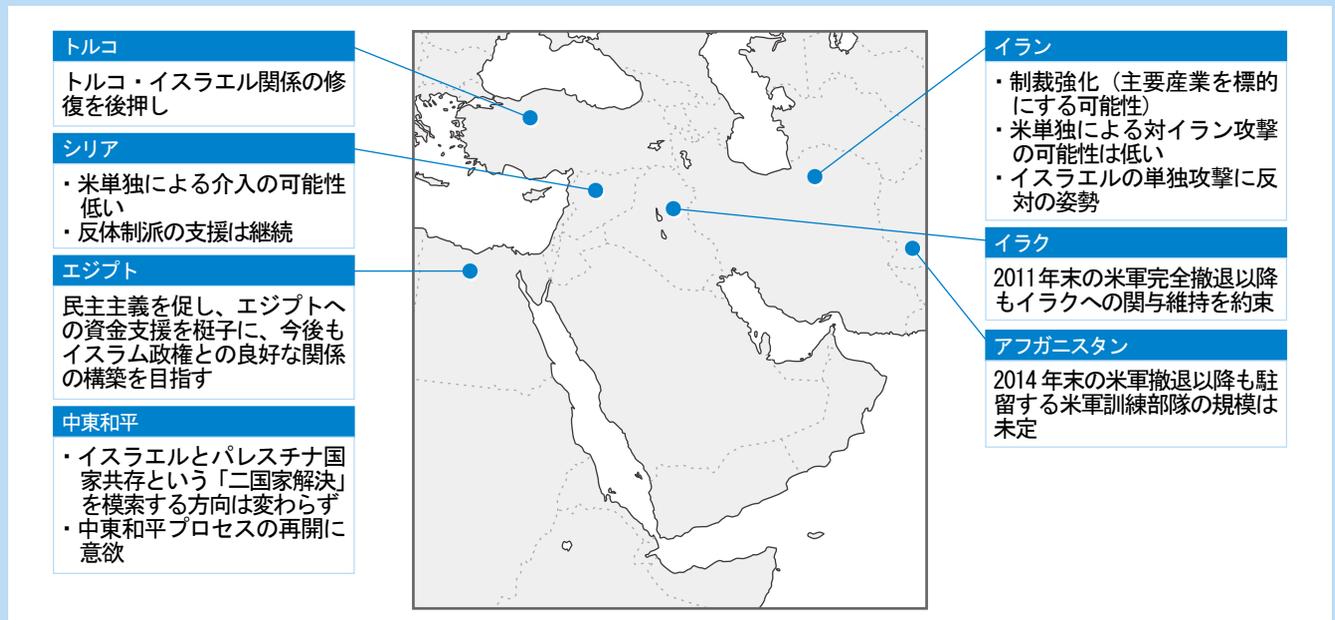
イランの核開発を阻止することが、第二期オバマ政権の優先課題だ。今後も、イランとの「対話」を継続し、制裁強化を通じてイランに対する「圧力」を強化していくものとみられる。

オバマ政権二期目に突入し、2月26日～27日、4月5日～6日にカザフスタンにおいてP5+1（米国、ロシア、中国、英国、フランス+ドイツ）とイランの間で交渉

が行われたが、進展はみられなかった。また、イラン側は今後も米国に対する強硬姿勢を維持していくとみられ、米国は当面、制裁を強化していくだろう。

米議会は、「2013会計年度国防授權法」の中に対イラン制裁の強化を盛り込んだ（図表27）。同法では、第一に、エネルギー、輸送、造船部門に係るイラン関係企業<sup>3</sup>および個人が米国国内に所有する資産凍結および取引に対する禁止を実施することを明記している。第二

図表 26 二期目オバマ政権の対中東関与展望



出所：三井物産戦略研究所作成

図表 27 オバマ政権下の主な米国の対イラン制裁

2010年7月	イラン包括制裁法 (CISADA)	イランの「石油資源開発」への投融資、イラン国内の石油精製製品生産への支援、イランへの石油精製製品輸出等への支援を行った非米国人に対する規制（102条）も盛り込まれた。「1996年イラン制裁法」を実質的に強化。
2011年12月	2012年度国防授權法	イラン中央銀行等と相当の金融取引を行った外国金融機関に対し、米国での銀行間決済を禁止する規定を含む。ただし、イラン原油購入を相当程度削減した国については、制裁を除外する例外規定があり、日本とEU10カ国、インド、韓国、マレーシア、南アフリカ、スリランカ、台湾、トルコ、中国、シンガポールの計20カ国については、適用除外（6カ月ごとに更新）。
2013年1月	2013年度国防授權法	①イランのエネルギー、輸送、造船部門に対する制裁。 ②黒鉛、金属（アルミニウム、鉄鋼）、石炭および産業用ソフトウェアをイランに供給・販売した者に対する制裁。 ③外国金融機関が制裁対象のイラン関係者および個人の代理による金融取引を行うことを禁止。

出所：ホワイトハウス、米務省をもとに三井物産戦略研究所作成

3. 制裁対象として、イラン国営石油会社（NIOC）、イラン国営タンカー会社（NITC）、IRISL（Islamic Republic of Iran Shipping Lines）の名が明記されている。

に、黒鉛、金属（アルミニウム、鉄鋼）、石炭および産業用ソフトウェアをイランに供給および販売した者に対して制裁を課すことも明記されている。第三に、イランの原油輸出に一層厳しい制約をかけるべく、外国金融機関が制裁対象のイラン関係者および個人の代理による金融取引を行うことを禁止するものである。イランが第三国との貿易決済を行うにあたりイラン国外の外貨口座を自由に使用することを阻止するのを狙ったものだ。

オバマ政権が外交手段を強調していることから、当面は、米国による対イラン攻撃の可能性は極めて低いとみられる。2013年3月の中東歴訪中、オバマ大統領とイスラエルのネタニヤフ首相は、イランが核兵器を製造するまで今後一年程度かかるとの認識で一致したことを明らかにしている。オバマ大統領はイスラエルによる単独攻撃に反対し続けるだろうが、ネタニヤフ首相との不仲がささやかれるなかで、今後もどれだけイスラエルを説得できるかは不透明だ。

#### (4) シリア

第二期オバマ政権が対シリア武力介入に踏み切る可能性は、当面低い。なお、米政府は、シリアのアサド大統領が化学兵器を使用したと結論付けたが、武力介入を進める姿勢は示していない。その背景として、①ロシアとイランがアサド大統領を支援していること、②アサド大統領出身のアッラウィー派が軍部を押さえており、首都ダマスカス制圧は困難なこと、③仮に首都ダマスカスが制圧されたとしてもアサド大統領の一派が山岳地帯で内戦を継続させる可能性があること、にある。

米国は、シリア反体制派への「軍事的支援」を決断したと発表した。「軍事的支援」の詳細に言及していないものの、小銃や弾薬類の供与となる見通し。ただし、米政府は、アルカイダ系武装組織への武器拡散を懸念しており、この「軍事的支援」がどの程度行われるのかは不透明だ。

#### (5) エジプト

一期目のオバマ政権は、「アラブの春」に伴う抗議デモが激しさを増すなか、それまで支持してきた盟友、エジプト・ムバラク前政権の辞任を要求し、その後成立したイスラム政権との関係構築を模索してきた。

第二期オバマ政権は、2012年11月にエジプトのイスラム政権がイスラエルとハマスの停戦を成功裏に仲介したことに鑑み、中東地域の安定化に向けエジプトに一定の役割を担わせたいと考えているようだ。また、財政支援をちらつかせつつ、イスラム政権に対し、穏健イスラム路線を堅持し、イスラエルとの友好条約を維持するよう促していくとみられる。

#### (6) 中東和平（イスラエル、パレスチナ）

中東和平に関し、第二期オバマ政権は今後も、当事者双方（イスラエル、パレスチナ）に対し直接対話を再開するよう促していくだろうが、中東和平プロセスの膠着状態を打開することは困難な見通しだ。3月19日から22日にかけて、オバマ大統領がイスラエル、パレスチナおよびヨルダンを訪問し、イスラエルおよびパレスチナに直接対話を通じた二国家解決を訴え、交渉再開の条件として東エルサレムの入植停止を求めるパレスチナに対して無条件で交渉に臨むよう求めた。これに対して、パレスチナ側が態度を硬化させており、直接対話再開の目途は立っていない。

今後、仮に直接対話の実現したとしても、当事者双方がパレスチナ難民の帰還、ユダヤ人入植地、エルサレムの帰属、境界線の画定といったセンシティブな問題について話し合うことになり、妥協が生まれる余地は小さい。

### 3. ロシア

オバマ政権一期目は、米ロ関係の「リセット」を掲げ、メドベージェフ前政権との協調分野の拡大を模索した結果、米ロ新戦略兵器削減条約「新 START」締結などで一定の成果を得た。しかしその後、NATO の欧州ミサイル防衛 (MD) 計画にロシアが反対。また、米議会は、ロシアに最恵国待遇を付与する一方、ロシアで汚職を告発した弁護士に獄中死に関与したとされる関係者に対する制裁措置を含む対ロ貿易正常化法 (通称マグニツキー法) が 2012 年 12 月に成立し、ロシア側も報復措置をとったことにより、米ロ関係は悪化した。

2013 年に入り、ケリー国務長官は、就任直前の 1 月 24 日に出席した上院公聴会の中で、米ロ関係の改善に向け取り組んでいくことを強調した。また、3 月 15 日、オバマ政権は MD の欧州配備を縮小する旨を発表した。これを受け、米ロ両国は MD に関する次官級協議を再開することで一致した。米国は、米ロ関係を修復することで、今後も米ロの共同核管理を継続させ、北朝鮮、シリア、イラン核開発、テロ対策といった諸問題でもロシアとの協力を進めていきたい構えだ。

### 4. 中南米

オバマ大統領は、一期目就任直後の 2009 年に中南米の反米左派諸国への接近を模索したが、これらの諸国の政権との関係改善は停滞したままである。

特にベネズエラについて、オバマ政権は対話の機会を閉ざさない姿勢だが、同国に接近する可能性は低い。チャベス後継のマドゥーロ新大統領が反米路線を維持しているなかで、ベネズエラとの関係改善を進めることに米議会内で疑問の声が挙がっているためだ。

またキューバについて、ケリー国務長官が対キューバ制裁緩和に前向きと報じられたが、米政府は当面、従前の制裁を維持していく見通しだ。拙速な制裁緩和は、「弱腰」との批判を浴びる恐れもあるためだ。

他方で、中米諸国や太平洋側の南米諸国、特に太平洋同盟諸国<sup>4</sup>との関係強化を進めていくとみられる。特に、メキシコ、チリ、ペルー、コスタリカといった自由貿易推進という価値観を共有する国々との連携強化を通じて、米国主導の TPP 交渉妥結を進めていく見通しだ。

ブラジルについて、ルーラ前政権時にイラン核問題へ

の対応の違いにより関係は一時悪化した。2011 年に成立したルセフ政権とは「グローバル・パートナーシップ対話」や「防衛協力対話」を含め幅広い二国間対話を行っている。二期目も、米伯間対話を梃子に、貿易・投資の拡大を進めていく見通しだ。

4. 太平洋同盟加盟国の 4 カ国 (メキシコ、ペルー、コロンビア、チリ) は米国と FTA を締結している。メキシコ、チリ、ペルーは TPP 交渉参加国で、コロンビアは TPP 交渉参加の意向を示している。オブザーバー国は、グアテマラ、コスタリカ、パナマ、ウルグアイ、エルサルバドル、ホンジュラス、パラグアイ、ドミニカ共和国、エクアドル、日本、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、スペイン、ポルトガル、フランス。